

## 第 641 回 統計審議会議事録

1 日 時 平成 18 年 9 月 15 日 (金) 13 : 30 ~ 14 : 40

2 場 所 総務省第 1 特別会議室 (中央合同庁舎 2 号館 8 階)

### 3 議 題

(1) 諮問事項

- 諮問第 312 号「経済産業省企業活動基本調査の改正について」

(2) 部会報告

- 第 118 回国民生活・社会統計部会

(3) その他

### 4 配布資料

- ① 諮問第 312 号「経済産業省企業活動基本調査の改正について」
- ② 部会の開催状況
- ③ 指定統計調査の承認等の状況
- ④ 平成 18 年 7 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 54 巻・第 7 号)
- ⑤ 指定統計の公表実績及び予定

### 5 出席者

#### 【委員】

美添会長、篠塚委員、舟岡委員、清水委員、引頭委員、  
佐々木委員、三輪委員、森泉委員

#### 【統計審議会会議内規第 2 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長》

総務省高橋統計調査部長、厚生労働省桑島統計情報部長、  
農林水産省西岡統計企画課長、経済産業省細川調査統計部長、  
国土交通省鈴木調査統計課長、東京都金子統計部長

《会長が議事に関係があると認めた者》

経済産業省高橋企業統計室長

#### 【事務局（総務省政策統括官）】

総務省久布白政策統括官

同桑原統計審査官

同小林統計審査官

### 6 議 事

(1) 諮問事項

- 諮問第 312 号「経済産業省企業活動基本調査の改正について」

総務省政策統括官付の桑原統計審査官が、資料 1 の諮問文の朗読及び補足説明を行った。続いて経済産業省経済産業政策局調査統計部の高橋企業統計室長が調査計画の説明を行った。

[質 疑]

美添会長) 大事な議題なので時間をとりたいと思う。

ただいまの説明について、質問、意見等があればお願いしたい。

篠塚委員) 質問というよりは注文だが、この統計は非常に大事であり、そして経済のサービス化とか情報化等の企業の活動を見る大事な統計であるので、できたら従業員数のところの性別も取れないかどうかということを検討していただきたい。

美添会長) 要望ということだが、調査実施部局から何か補足説明していただくことがあるか。

高橋室長) 実はこの調査の発足当初は御指摘のような男女別をとっていたのだが、ほかの項目を増やす中で全体での記入負担を軽減するというところで、そのところをむしろ割愛させていただいたということである。なかなか新たな項目というのは難しいというようなこともあり、私どもはこの得られた結果をほかの統計を使って推計できないかということをやっている。平成16年調査の結果や、17年の調査についても少し推計してやっている。ワンポイントであれば推計できるのだが、ほかの統計との整合性との関係で時系列的にうまくデータが適用できるようになるかどうかについて今検討中であり、できればそういうような方法を含めて対応させていただければなというふうに考えているところである。

美添会長) 記入負担の関係もあるということからバランスの問題だが、例えば就業時間の捕捉に比べて性別の捕捉は負担は少ないような気がする。「就業時間換算」についてはどの程度の協力を得られるか、紹介していただけるか。

高橋室長) 私どもは、大半の大きな企業については財務省の法人企業統計のデータ移送をしているわけで、財務省の法人企業統計の従業員というのは実は時間換算というか換算したデータで報告していただいているということであるので、その部分はある程度企業の方でも対応していただけるのではないかというふうに判断している。

それから、商業統計等については、更に詳細な規模の対象も含めて現在時間換算のデータを取っているというようなことから考えて、私どもの規模範囲であれば対応できるのではないかというふうに思っている。

三輪委員) 今日の話か明日か、もう少し先の話かもしれないが。これは名前が企業活動基本調査という、せつかくこういう立派な名前がついているので、これに対応するものにいつかはしていただけないかなと思う。これはもともと工業統計みたいなもので、事業所がはっきりしているところでものがあって、つくっていてというそういうイメージで、それが幾つかつながっているところがあるからそれを企業と呼んで調査しようという、比較の見やすいような、非常に古典的な企業のイメージがあると思う。

ところが、事業所ベースではなくて、企業という単位でものごとを考えようというときには、その特徴は何かと考えてみると、事業所でものがあって、それから離れた本社みたいなものがあるってというのは、ちょっと誇張した言い方だといかにも19世紀の会社みたいなところがあって、通信手段とか資本主義が余り発達していないそういう時代の、昔の工場を幾つか持っているというそういうイメージではないか。

これから経済のサービス化等々もあって、サービス分野などが広がってくると、企業って何だということになる。テレビでおなじみの例えばライブドアなどを見てみると、あれも企業だと言うけれども、風呂敷みたいなもので、中はいろいろなものの集合体であり、売ったり買ったりというのは当然であって、つながりも要するに名前を貸しているだけというようなつながり方もあるし、いろいろなものがあるだろう。

企業活動ということで、企業からながめる場合に、事業所から積み上げていったイメージでどうも企業をまだお考えになっている。せつかく企業を調査するんだから、売買とかつながりだとか企業ってどういうふうになっているんだと。これはどうしても製造部門の方から目がいつているからちょっと遠いかもしれないが、ものがあるってそこで何かやっていてそれを積み上げたというものと、山の上から見ると下から見るとは違うようなところがある。

端的に言うと、例えば財務なんかの方がどちらかと言うと事業所から離れた方に近いような気がするのだが、それをこういうふうにする、それが伝わるということは企業のことをながめている人間にとっては非常にありがたいことだと思ふのだが。もう少し現代的な企業を想定したデザインについて、あしたかあさってという話ではないかもしれないが、ちょっと考えていただきたい。司令塔というものもこれからできるかもしれないが。そういう側面からそもそも事業所ではなくて、企業という観点からとらえるんだらどういふものがあるかという議論をした上で、それでその方向へ少しずつでも近づいていくというそういうステップをそろそろお始めになるべきではないかという感じがする。

そういう気持ちから言うと、名前は大きいけれども、いいキャッチもあるけれども、実はすごく遠いなという感じがする。これは事業所ベースの統計を集めたものを少し分野を広げようとしている。そのままいっても、いつまでたっても山頂が見えないだろうという感じがする。余り漠然として申しわけないが、ちょっと先を見た議論をそろそろお始めになるべきではないかという感じがする。今回どうのこうのという話ではないけれども、あくまでこれは何かイメージからすると事業所ベースの統計を集めたというそういうもののような気がするので、若干フラストレーションがあったり。どういうふ

うにして記録を残すかどうか知らないが、100年先を読んで方向性を見据えた議論をしていただけないか。

美添会長) 難しい話だが、高橋室長からお答えいただく前に確認したい。企業活動基本調査の発足時は通商産業省企業活動基本調査、今は経済産業省企業活動基本調査で、限定付きの企業活動というのが一つ。歴史的経緯でも説明があったように、製造業、商業の事業所を所有する企業という、限定付きの企業が対象である。

三輪委員の主張はもっともだと思うが、この調査だけではこれ以上いかんともしがたい。今回の流れの中でサービス業にまで拡大しようとしているのは先ほど説明があったように、現在十分な調査がなされていない業種について拡大してきた。やはり括弧つきなのである。

将来のあるべき姿としては三輪委員の指摘のとおり、全産業にまたがる企業活動に関する基本的な調査が必要であるという点については多分全員の合意が得られると思うのだが、それを具体的にどのような形で実施するかという問題はこれから先の検討課題だと思う。

今回の審議に関しては三輪委員の要望を直接反映するというのではなく、将来の課題ということで最後に整理させていただきたい。

舟岡委員) 私はちょっと違った理解をしていて、企業の活動をとらえるときに、資本関係の有無等からみた組織ごとにかなる財・サービスを取引しているかに加えて、従来の事業所や会社を単位とした捉え方よりも、例えば事業部制を敷いていて事業部単位に経営諸帳簿がきちんと管理されている場合には、それを単位として捉える方が企業活動について意思決定を反映した形としてとらえやすいのではないか、そういう趣旨だと受け取ったのだが、いかがか。

三輪委員) 今の舟岡委員の質問に対応するようにももちろんしたいけれども、実は企業というのは分かったようで分からないもので、登記上の企業というのは確かにある。だから、調べるときにはそれよりしようがないのだが。意思決定の単位がどういうふうになってどういう関係になっているかということは、多分実態からすると重要だと思う。それと登記上の何かに従ってやっていくということとどういう関係があるかということは昔よりも一層見えにくくなっていることがあるので、多少なりともそういうことを想定したような方向性で問題を設定して、努力を始めるべきではないかということである。

美添会長) 趣旨は反映されるような方向に動いていくと思う。ただ、技術的には経済的な概念を統計調査の対象となるように操作可能性のある概念に置き換えるという作業が必要なので、若干の時間が必要だという回答が予想される。

高橋室長、何かこの件に関してお答えはあるか。

高橋室長) 経済産業省の考え方というわけではないので、私個人の考え方ということでお答えしたい。事業所については統計の概念というのは非常に明確になっ

ているということであるが、それでも最近では昔から比べたら非常に難しくなっている。統計上、企業概念というのは明確に定まっていないので、実は個別の法律を活用して、その都度それを準用しながらやっているということである。したがって、制度が変わるとそういう企業概念も変わってくるようになっていて、今会長からもあったように、それを操作可能性のある概念という形で統計として定量的に把握するようにするにはまだまだ理論的な面でも検討をいただき、統計の面からも検討が必要である。それからもう一つは実査上の面である。いずれ部会等でお話しさせていただければと思うが、企業に関する名簿というのはきちっとしたものがないわけであり、いずれにしても事業所とある程度リンクした形で企業というのを今現在はとらえていかざるを得ないというところも、企業統計を整備して広げていくにはなかなか難しい点があるということである。

美添会長) ほかに質問、意見等はあるか。

時間が大分経過したので、引き続き意見をいただくことにして、本日は意見を簡単にとりまとめてみたい。

説明の中で幾つか検討課題が指摘されているが、私も非常に同感できるという点を中心にして整理する。

まず、業種の選び方として、先ほど三輪委員の質問に絡んで私が説明したように、従来は企業の所有する事業所が特定アクティビティを営んでいるという意味で製造業、商業を対象にしたというのが発足の経緯である。それが業種を拡大していくときに、先ほどの説明だと、産業分類で中分類、例えば81の科学技術関係が入ってきたのだが、ここで質的な変化があるのだろうか。従来のアクティビティベースから産業分類ベースに変更するのであれば、先ほど議論されたように、対象の選定が科学技術研究調査あるいは法人企業などと重複する面が多くなってくる。企業活動基本調査の本来の使命は多角化、国際化、情報化等の詳細な企業行動を把握することだったが、従来の規模、50人以上3,000万円以上という条件で続けることの意義が変わってこないかという点が検討課題だと思う。

個人的な意見としては、政府全体として必要な企業活動に関する基本的な調査として全業種網羅的なものがある。どこが調査を担当するかは別として、そのときには、大規模企業をしっかりと把握することが要求されるが、中小規模に関しては既に中小企業庁で実施している調査などとの整合性をとると同時に、重複排除が当然のことながら検討の課題になる。この2点は一体のものとしてぜひ検討していただきたい。

それから、今回はざっとしか触れなかったが、集計、公表について時系列比較を可能にするという問題がある。この調査の設計は全数調査である。つまり、50人3,000万円以上、かつ業種限定という範囲で全数調査である建前

から母集団推計はなされていないが、回収率の変動によって前年比較がやや難しい形で公表されてきた。この点に関して、今回対象業種の拡大を考える機会に、少なくとも規模階層別に母集団推計をすることが必要だ。

この点を含めて、ぜひ部会で議論していただきたいと思う。

清水委員) 今、会長がおっしゃられた最後の点のところに関連して、今回の改正案の審議事項の中で、名簿の問題については審議が可能なのか。母集団推計ということが出てくると必ずや名簿の的確性という問題が出てくると思う。先ほど経済産業省の方からの説明の中で、こと企業に関する限り、名簿が未整備な状態にあるということをお前提にしておられるように思うのだが、その辺はどうしたらいいか。

美添会長) これは部会にお任せしたいと思う。できる範囲で当然検討の対象になると思う。

本件については企業統計部会で審議していただくので、舟岡部会長始め委員の皆さん、よろしく願います。

## (2) 部会報告

### ○ 第 118 回国民生活・社会統計部会

平成 18 年 8 月 11 日に開催された第 118 回国民生活・社会統計部会（議題：「平成 19 年に実施される国民生活基礎調査の改正について」）の開催結果について、森泉部会長から報告が行われた。

#### [質 疑]

美添会長) ただいまの報告について、意見、質問等があればお願いしたい。

舟岡委員) 厚生労働省になってから国民生活基礎調査に就業関係の項目が追加されたことでその有用性が高まったと、本審議会でも高く評価されたところである。今回の計画では就業関係の項目削除という方向が打ち出されているが、この項目は省庁再編の象徴的な調査事項でもある。健康票の 3) と関連して、企業規模や職業分類等の就業関係に関する属性についての調査事項は所得の安定性を評価する上で非常に重要な指標とされているので、ぜひ復活していただけるとありがたい。

美添会長) ほかに意見、質問等があればお願いしたい。部会の審議の中のことで教えてほしいことがある。他計と自計の問題について議論され、試験調査で世帯票に関しては自計でも大丈夫だということだが、所得票に関しては他計のままという点についてどのような議論があったかもう少し紹介していただきたい。

森泉委員) 議論というよりは、そもそも所得票こそ自計であるべきだという意見が多く出された。それに対して、これは厚生労働省の方からお答えいただくのがいいかもしれないが、この所得票というのは非常に細かい内容でできていて、そこら辺りの記入に関して説明を必要とするということのように私は理解し

ている。しかしながら、税金等の事項こそ、やはり自計が好ましいのではないかとすることが大きな争点の一つになると考える。

美添会長) その点に関しては引き続き議論されるということか。

森泉委員) そういうことである。

小林審査官) ただいまの自計、他計については、今、部会長もおっしゃったように、部会での審議はまだこれからということで、これから議論を深めていきたいという状況であるということ念のため補足させていただきたいと思う。

美添会長) 結果概要の2ページ目で介護票に絡んで行政記録の議論が紹介されているが、確かに行政記録を活用することは一般的に課題になっている。この点確認が必要であるということは同感である。ただ気をつけていただきたいのは、一般的な傾向が行政記録で分かるということと、この調査で把握する必要があるということとは別な問題である。先ほどの舟岡委員の指摘のように、例えば、就業状況と健康や、介護の必要性の問題は密接な関連があり、一般的な状況と調査対象世帯の実態というのは全く別個である。この調査のクロス集計を充実させることによって、有効な集計が可能であるということは前回の審議会でも明確に指摘されていることなので、その論点もぜひ議論していただきたい。行政記録で一般的な状況が分かるので、この調査でその項目は不要だという議論には必ずしも結びつかない。それは就業構造基本調査があるから就業関係の調査項目は不要だということと同じ意味で、不適切な見解だと思う。ほかに質問等はあるか。

なければ、引き続きこの件についての検討をお願いする。

### (3) その他

#### ○ 指定統計調査の承認の報告

総務省政策統括官付の桑原統計審査官から、平成18年8月における「軽微な事項」として統計審議会の調査審議の対象とならなかった「自動車燃料消費量調査」の統計報告調整法第4条第1項による承認について、また、同小林統計審査官から、同じく、「軽微な事項」として統計審議会の調査審議の対象とならなかった「作物統計調査」の統計法第7条第2項による承認について、それぞれ資料3による報告が行われた。

#### [質 疑]

美添会長) 質問等はあるか。

舟岡委員) 1点だけよろしいか。自動車燃料消費量調査についてだが、どのような標本設計で客体数はいくつぐらいか。

桑原審査官) まず客体数であるが、指定統計の方の自動車輸送統計はたしか3万サンプルで、これは毎月ではなくて、燃料消費量を取るのには2月と6月と10月だったかと思う。今回開始する調査というのは5,000サンプルで毎月燃料消費量を取っていくというものである。

美添会長) 軽微と言いながら大変密接な関係があると思う。報告の中に最後に書いてあるが、指定統計との関連を含めて今後検討の予定となっているので、今の質問に関する問題点はその場で改めて議論をしていただきたい。

同じように、作物統計調査についても制度の変更に対応したもので、負担軽減も図られることから、今回は妥当な結論であることは間違いないのだが、これも本調査の諮問が間もなくなされるといことなので、この点について意見、要望がある場合にはそちらで反映できると思われる。

－ 以上 －